

令和8年度専門研修プログラム等に係る意見照会について

厚生労働省から、医師法第16条の10第3項の規定に基づく令和8年度専門研修プログラムに対する都道府県知事への協議がありました。

つきましては、山形県の意見（案）を下記のとおりとすることについて、医師法第16の10第4項の規定に基づき、書面で意見を求めます。

※ 御意見がない場合は、回答不要です。

記

1 意見（案）について

- ① 国から都道府県への協議に関する意見（別紙1）
- ② 個別のプログラムに関する意見（別紙2）
- ③ 各診療領域のプログラムに共通する意見（別紙3）

※ ②及び③の意見案は、各専門研修プログラム基幹施設への意見照会を踏まえ作成

【添付資料】

①：厚生労働省通知

②：【別添資料1】2026（令和8）年度の専攻医募集（案）について
（日本専門医機構）

【別添資料2】日本専門医機構 2026年度プログラム募集シーリング数（案）

<参考>医師法（昭和23年法律第201号）

[意見の聴取]

第十六条の十 医学医術に関する学術団体その他の厚生労働省令で定める団体は、医師の研修に関する計画を定め、又は変更しようとするとき（当該計画に基づき研修を実施することにより、医療提供体制の確保に重大な影響を与える場合として厚生労働省令で定める場合に限る。）は、あらかじめ、厚生労働大臣の意見を聴かなければならない。

2 厚生労働大臣は、前項の団体を定める厚生労働省令の制定又は改廃の立案をしようとするときは、医道審議会の意見を聴かなければならない。

3 厚生労働大臣は、第一項の規定により意見を述べるときは、あらかじめ、関係都道府県知事の意見を聴かなければならない。

4 都道府県知事は、前項の規定により意見を述べるときは、あらかじめ、地域医療対策協議会の意見を聴かなければならない。

5 第一項の厚生労働省令で定める団体は、同項の規定により厚生労働大臣の意見を聴いたときは、同項に規定する医師の研修に関する計画の内容に当該意見を反映させるよう努めなければならない。

国から都道府県への協議に関する意見

都道府県名：山形県

1. 令和8（2026）年度シーリング案に関する意見

専門医募集定員に係るシーリングについては、見直し後も、激変緩和措置により大都市部の募集定員固定化が懸念されることから、医師の偏在是正を図るため、将来の医療需要を踏まえ、各都道府県・各診療科の必要な医師養成数を定めた上で、厳格に実施すること

2. その他の意見

地域枠からの離脱について、不同意と認定することで都道府県が法的な責任を負うことがないよう、同意／不同意の基準を明確に示すなど、国の積極的な関与により、実効性のある仕組みを整備すること

個別のプログラムに関する意見

都道府県名：山形県

基幹施設名：全11施設

診療科領域名：全19領域

プログラム名：全34領域

1. プログラムの連携施設及びローテーションの設定に関する意見

特になし

2. プログラムの採用人数に関する意見

特になし

3. プログラムの廃止に関する意見（該当する場合のみ）

特になし

4. 地域枠医師等への配慮に関する意見

特になし

5. その他の意見

特になし

※ 本別紙2の内容の日本専門医機構及び関係基本領域学会への提供希望
希望する ・ 希望しない

各診療領域のプログラムに共通する意見

都道府県名：山形県

診療科領域名：全診療科

1. 複数の基幹施設設置に関する意見（内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び麻酔科のみ）

領域全体への志望者が多い場合には、多様なプログラムによる選択肢は有効だと思いますが、志望者全体が少ない場合には、基幹施設間でのバランス調整が難しく、専攻医の取り合いが生じる場合もあると考えられます。

2. 診療科別の定員配置に関する意見

特になし

3. その他の意見

医師不足は深刻化しており、研修プログラムを支える指導医が離脱するなどしてプログラム維持が困難になれば、医師少数都道府県ほど早期に医療提供体制に支障が生じることになると考えます。

※ 本別紙3の内容の日本専門医機構及び関係基本領域学会への提供希望

希望する ・ 希望しない

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局医事課長
（公印省略）

医師の専門研修に関する協議について

医師の専門研修については、医師法（昭和 23 年法律第 201 号。以下「法」という。）第 16 条の 10 の規定に基づき、一般社団法人日本専門医機構（以下「機構」という。）及び基本領域学会は、医師の研修に関する計画（研修施設、研修を受ける医師の定員及び研修期間に関する事項が定められているものに限る。）を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ厚生労働大臣の意見を聴かなければならず、また、厚生労働大臣は、意見を述べるときは、あらかじめ関係都道府県知事の意見を聴かなければならないとされています。

令和 8（2026）年度の専攻医募集に係る各都道府県診療科における募集定員の上限（以下「シーリング」という。）については、令和 7（2025）年 6 月 20 日に開催された機構の理事会において、同機構から令和 8（2026）年度専攻医シーリング案が了承されたところです。

つきましては、当該シーリング案の内容について、同条の規定に基づき、各都道府県に協議しますので、意見を述べるときは、下記の方法に従って、令和 7（2025）年 8 月 19 日（火）までに御提出いただきますようお願いいたします。

なお、令和 8（2026）年度専攻医シーリング案の詳細については、別添資料 1 及び 2 を御参照ください。

記

1. 協議方法

（1）機構及び基本領域学会から厚生労働省及び都道府県への情報提供

- ① 機構及び基本領域学会は、医療提供体制の確保に重大な影響を与える下記ア～エの策定又は変更をしようとするときは、厚生労働省に対して策定又は変更に係る情報を提供すること。
 - ア. 専門医制度整備指針
 - イ. 専門医制度整備指針運用細則
 - ウ. プログラム整備基準
 - エ. ウに基づき作成する領域別研修プログラム
- ② 機構及び基本領域学会は、都道府県に対して、個別の研修プログラムの内容

(ローテーション、専攻医採用人数、指導医数等)について情報を提供すること。

(2) 厚生労働省から都道府県への協議

厚生労働省は、協議方法や確認事項を明示した上で都道府県への協議を行う。

(3) 都道府県から厚生労働省への意見

都道府県は、2. のとおり確認し、医療提供体制の確保の観点から改善を求める意見がある場合、地域医療対策協議会の意見を聴いた上で、様式1により厚生労働省に提出すること。

なお、各診療領域のプログラム設置等に対する意見や、個別のプログラムの内容について意見がある場合は、様式2又は様式3により厚生労働省に提出すること。

提出先：厚生労働省医政局医事課 ishi-kensyu@mhlw.go.jp

提出期限：令和7(2025)年8月19日(火)17時

(4) 厚生労働大臣から機構及び基本領域学会への意見

上記(3)により提出された都道府県の意見を厚生労働省において集約し、必要に応じ、医道審議会医師分科会医師専門研修部会に諮った上で、機構及び基本領域学会へ意見を提出すること。

2. 都道府県における確認事項

都道府県は、機構及び基本領域学会から提供された情報について次の事項を確認する。

(1) 令和8(2026)年度専攻医シーリング案について

機構が提示した令和8(2026)年度専攻医シーリング案が、都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものとなっていること。(様式1)

(2) 専門研修プログラムについて

① 各診療領域のプログラムに共通する内容については、例えば、以下のように都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものとなっていること。(様式2)

- ・ 内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び麻酔科については、原則として、都道府県ごとに複数の基幹施設が置かれていること。
- ・ 診療科別の定員配置が都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものになっていること。

② 個別のプログラムの内容については、例えば、以下のように都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものとなっていること。(様式3)

- ・ プログラムの連携施設及びローテーションの設定並びに採用人数が都道府県の偏在対策に配慮したものであること。
- ・ プログラムの廃止がある場合は、それによって地域の医療提供体制に多大な影響を与えないこと。
- ・ 特定の地域や診療科において従事する医師を確保する観点から、地域枠等の従事要件に配慮した研修プログラムであること。

以上

2026(令和8)年度の専攻医募集(案) について

日本専門医機構

2026年度専攻医募集におけるシーリングについて

方針(案)

- 令和8年度については、今後に向けた運用上の課題の把握等も念頭にしながら、基本的には、令和7年1月30日医道審議会医師分科会医師専門研修部会において厚生労働省より示された案を踏まえた方針とする。
- 令和7年度のシーリングからの具体的な変更点等は、以下のとおり。

通常プログラム	<ul style="list-style-type: none">・ これまでの「当該都道府県別診療科の平均採用数及び必要養成数」ベースの算出から、「当該診療科の全国専攻医採用数及び都道府県人口を加味すること」を基本とした算出とする。・ 連携プログラムの連携先での研修を含め、地域における専門研修の質の向上を図る観点から、例えば、大学病院等の基幹病院から指導医を地域に派遣した実績を有する場合には、以下のような観点で定員数への反映を行う。<ul style="list-style-type: none">・ 指導医の派遣に係る実績に応じて、通常プログラムの定員数を増加する。・ 指導医不足がより顕著な地域への指導医の派遣については、更なる評価を行う。・ こうした評価に当たっては、連携プログラムの定員数とのバランスの確保やシーリング制度の趣旨等の観点で、一定の上限を設ける。
連携プログラム	<ul style="list-style-type: none">・ 令和7(2025)年度採用までの状況からの激変を緩和する観点で、直近の過去3年間の平均採用数を満たすまで連携プログラムの定員数の設定を許容する考え方は、維持する。・ 各プログラムの採用数の比については、激変を緩和する観点から、令和7(2025)年度のものを維持する。・ 特別地域連携プログラムをシーリング内に設置する。
その他	<ul style="list-style-type: none">・ シーリング数が全国採用数の一定割合に満たない場合の配慮を引き続き実施する。

【令和8年度募集】シーリングの設定方法について①

1. シーリング対象の診療科 ※変更なし

内科、小児科、皮膚科、精神科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、形成外科、リハビリテーション科の13診療科

例外としてシーリングの対象外とする診療科は、外科・産婦人科¹⁾、病理・臨床検査²⁾、救急・総合診療科³⁾の6診療科

1)平成6年度と比較して平成28年度の医師数自体が減少しているなどの理由

2)専攻医が著しく少数である等の理由

3)今後の役割についてさらなる議論が必要とされている等の理由

2. シーリング対象とする都道府県診療科の選定

「平成30年(2018年)の医師数」 \geq 「平成30年(2018年)の必要医師数」
かつ「平成30年(2018年)の医師数」 \geq 「令和6年(2024年)の必要医師数」を満たす都道府県診療科。

※過去3年間(令和5-7年度)の採用数の平均が5人以下の場合は、シーリング対象外とする。

※令和8年度(2026年度)については、「令和4年(2022年)の医師数」 $<$ 「令和6年(2024年)の必要医師数」を満たす場合はシーリング対象外とする。

※「医師数」は、いずれも性年齢構成を反映した仕事量に換算した人数。

3. 通常プログラム数の設定

(1) 通常プログラムの基本数：

当該診療科の過去3年間の全国専攻医採用数の平均 \times (都道府県の人口/全国の総人口)

※小児科については、(都道府県の15歳未満人口/全国の15歳未満総人口)とする。

(2) 通常プログラムの加算数：

(1)の数が、過去3年間の平均採用数に達していない場合、「過去3年間の平均採用数に達しない範囲」かつ「通常プログラム基本数の15%までの範囲」で、通常プログラムの加算を可能とする。

※(1)においては、直近の過去3年間平均採用数を超過して設定することを許容。一方で、(2)は過去3年間平均採用数に満たない範囲で加算することとする。

↓ (次ページに続く)

【令和8年度募集】シーリングの設定方法について②



4. 連携プログラムの設置

(3) 連携プログラムの設置数

3. による通常プログラム数が、過去3年間の平均採用数に満たない場合、過去3年間の平均採用数に達しない範囲で、連携プログラムの設置を可能とする。

ただし、当該年度の通常プログラムにおける地域貢献率（※）が原則20%以上であることを連携プログラムの設定のための必須条件とする。

$$\text{（※）地域貢献率} = \frac{\Sigma \text{（各専攻医が「シーリング対象外の都道府県」及び「当該都道府県の医師少数区域」で研修を実施している期間）}}{\Sigma \text{（各専攻医における専門研修プログラムの総研修期間）}}$$

(4) 連携プログラムの内訳の設定

連携プログラムは、令和7年度募集のシーリング数と同様の内容及び比率（設定数）とする。

- (イ) 連携プログラム（都道府県限定分以外）
- (ロ) 連携プログラム（都道府県限定分）
- (ハ) 特別地域連携プログラム

※3. の時点で、直近の過去3年間平均採用数を超えた場合は、連携プログラムは設置されない。

※令和8年度においては、特別地域連携プログラムを連携プログラム（都道府県限定分を含む）へ振替えることを許容。

留意事項

<シーリング数が全国採用数の一定割合に満たない場合の配慮>

・算出されたシーリング数が、当該診療科の過去3年間の全国専攻医採用数の平均の1.7%に満たない場合、前回シーリング数を超えない範囲で通常プログラムを追加することを可能とする。

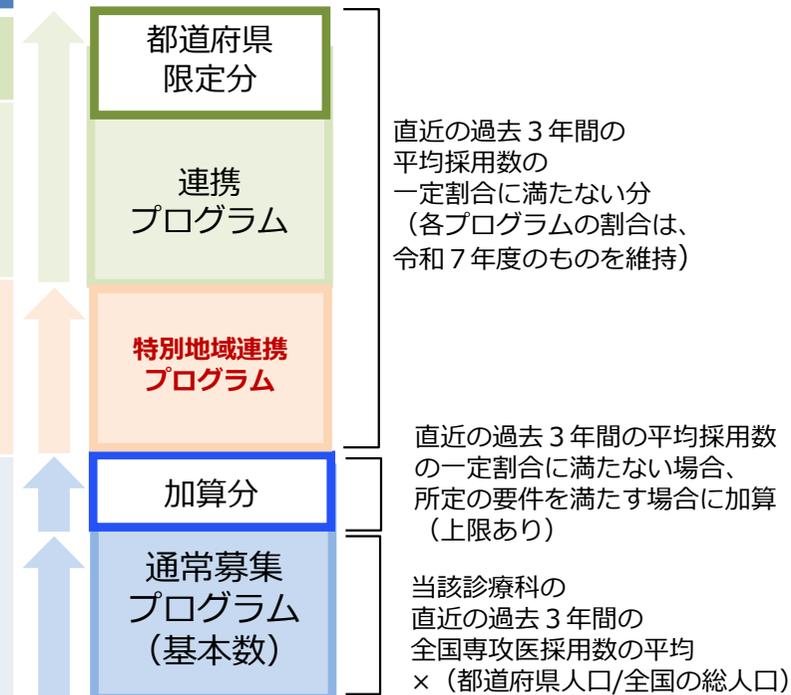
<シーリング対象外とする医師> ※変更なし

- ・①又は②の医師のうち、専攻医期間に医師少数区域又は医師少数スポットで専門研修を行う予定の者。
 - ① 都道府県と卒業後一定期間、当該都道府県内で医師として就業する契約を締結した者（修学資金の貸与の有無を問わない）
 - ② 自治医科大学を卒業した医師
- ・既に基本領域専門医を取得済みのダブルボード取得希望者。

シーリングにおける各プログラムについて

- シーリングの内訳としては、基本となる「通常プログラム」のほか、採用数の激変緩和の観点から設けられた「連携プログラム」がある。
- 連携プログラムには、地域医療に資する観点から、シーリング対象外の都道府県での一定期間の研修を設けており、さらに一部のプログラムについては連携先都道府県を足下充足率の低い地域に指定している。
- さらに、令和5(2023)年度専攻医採用から導入された特別地域連携プログラムは、足下充足率が低い都道府県の医師少数区域に指定している。
- 令和8年度においては、特別地域連携プログラムを連携プログラム(都道府県限定分を含む)へ振替えることを許容。

	連携先	連携先の研修期間
都道府県限定分	足下充足率0.8以下の都道府県	1年6ヶ月以上
連携プログラム (都道府県限定分を除く)	シーリング対象外の都道府県	1年6ヶ月以上
特別地域連携プログラム	足下充足率0.7以下 (小児科は0.8以下)の 都道府県の医師少数区域等	1年以上
通常プログラム	募集や採用にあたり 生じる要件はない ※基本領域毎のプログラム 整備基準において定められる 地域研修等の要件はある	募集や採用にあたり 生じる要件はない ※基本領域毎のプログラム 整備基準において定められる 地域研修等の要件はある



※精神科は、他に精神保健指定医連携枠を設置することが可能。

【令和8年度募集】 専門研修指導医の派遣実績の定義等

○ 専門研修指導医の派遣実績とするのは、以下の(1)と(2)のいずれも満たす場合とし、実績を収集した。

(1) 医師や派遣先における勤務形態

(イ) 原則、各基本領域の専門研修プログラム整備基準に定める専門研修指導医の要件を満たす医師であること

(ロ) 派遣元と派遣先の連携・調整により派遣された医師であること

具体例

- ・ 派遣元から、出向等の形式で異動した上で、所定の期間が経過した後、派遣元に戻る予定の医師
- ・ その他、派遣元から専攻医を受け入れて指導を行っているなど、専門研修環境の向上に資する医師
- ・ いわゆる医局からの派遣も実績の対象としてよい

留意事項

- ・ 双方の合意形成の元で派遣されている医師に限ること。調整の事実がないことが疑われる場合は改めて確認する場合がある。

(ハ) 専攻医の指導を行うこと等を通じて、専門研修の充実に資する勤務形態であること

具体例

- ・ 常勤/非常勤の勤務形態や、派遣期間によらず、専攻医の指導に当たることが想定される場合
- ・ 週あたり勤務日数が週5日未満の場合や月単位の勤務(例:週3日の非常勤勤務を6か月間行う場合など)であっても、専攻医の指導を担当しうる場合

留意事項

- ・ 週あたり派遣日数については、概ね半日(午前または午後)以上の勤務を1日とカウントする。
- ・ 派遣期間については、概ね半月以上を1か月とカウントする。
- ・ 常勤医とは、派遣先で週32時間以上勤務する医師を指す。

(2) 派遣先

(イ) 専門研修施設(基幹施設または連携施設)又はその認定を受けようとする医療機関への派遣であること

留意事項

- ・ 報告時点で研修施設となっていないものの、指導医が派遣されることにより、研修施設の要件を満たし、研修施設としての学会の認定を受けようとしている場合も、研修施設への派遣実績に含める。

(ロ) シーリング対象外の都道府県への派遣であること

具体例

- ・ 連携プログラム等の連携先要件を満たす地域への派遣

留意事項

- ・ 指導医と専攻医が共に派遣先(連携先)で勤務することが望ましいが、指導医単独での派遣も実績に含めることができる。
- ・ 派遣先については、派遣元の研修プログラムの連携施設のみならず、他のプログラムの基幹施設や連携施設も実績に含めることができる。

【令和8年度募集】 専門研修指導医の派遣実績の枠数への換算

○ 専門研修指導医の派遣実績とするのは、以下の(1)と(2)のいずれも満たす場合とし、実績を収集した。

1. 指導医派遣実績の加算枠数への換算方法

- (1) 全派遣実績については、1人年に対し、0.5枠に換算する。
- (2) より高い評価を行うこととした「指導医派遣のニーズがより高い地域への派遣」に該当する地域は、「足下充足率0.7以下の都道府県」とし、この地域への派遣実績は、1人年に対し、さらに0.5枠分の換算を可能とする。

$$\begin{aligned} & \text{(全派遣実績(人年))} \times 0.5 \text{ 枠} \\ + & \text{(足下充足率0.7以下の都道府県への派遣実績(人年))} \times 0.5 \text{ 枠} \end{aligned}$$

2. 加算数について

加算数の上限は、通常プログラム基本数の15%分とし、この上限の範囲内で、上記1. の換算枠数の加算を可能とする。

3. 令和8年度の加算数

令和8年度の換算後枠数及び加算数を別紙に示す。

専門研修指導医の派遣実績及び加算数

領域	都道府県	加算上限	① 派遣医師人数 (人)	② ①の派遣 実績 (人・ 年)	③ 派遣医師人数(人) のうち、派遣先が足 下充足率0.7以下へ の派遣(人)	④ ③による派 遣実績 (人・年)	実績の加算 数への換算 (②×0.5 +④ ×0.5)	加算数
内科	東京都	50	1265	884	543	415	649	50
内科	京都府	9	303	245	23	21	133	9
内科	大阪府	8	173	126	7	3	65	8
内科	和歌山県	3	9	9	2	2	6	3
内科	岡山県	6	240	219	0	0	109	6
内科	福岡県	18	155	97	1	1	49	18
内科	長崎県	3	11	11	0	0	6	3
小児科	東京都	9	234	122	1	1	61	9
皮膚科	東京都	5	62	47	1	1	24	5
皮膚科	京都府	1	52	15	0	0	8	1
精神科	東京都	10	169	147	15	13	80	10
精神科	石川県	1	5	5	0	0	3	1
精神科	岡山県	1	73	68	1	1	35	1
精神科	福岡県	2	10	8	0	0	4	2
精神科	佐賀県	1	9	2	2	1	1	1
整形外科	東京都	12	406	285	120	69	177	12
整形外科	京都府	2	98	93	0	0	47	2
整形外科	福岡県	4	147	114	2	2	58	4


 次項に続く

専門研修指導医の派遣実績及び加算数(続き)

領域	都道府県	加算上限	① 派遣医師人数 (人)	② ①の派遣 実績 (人・年)	③ 派遣医師人数 (人)のうち、派 遣先が <u>足下充足率</u> <u>0.7以下</u> への派遣 (人)	④ ③による派 遣実績 (人・年)	実績の加算 数への換算 (②×0.5 +④ ×0.5)	加算数
眼科	東京都	6	167	102	7	2	52	6
眼科	京都府	1	50	35	0	0	17	1
眼科	大阪府	3	40	32	0	0	16	3
耳鼻咽喉科	東京都	4	89	73	6	3	38	4
耳鼻咽喉科	愛知県	2	7	5	0	0	2	2
耳鼻咽喉科	京都府	1	39	37	0	0	19	1
泌尿器科	京都府	1	77	73	0	0	37	1
脳神経外科	東京都	4	290	228	150	120	174	4
放射線科	東京都	6	204	116	143	83	99	6
放射線科	京都府	1	144	125	2	2	63	1
放射線科	岡山県	1	42	42	0	0	21	1
放射線科	福岡県	1	35	29	3	3	16	1
麻酔科	東京都	8	290	137	242	102	120	8
麻酔科	京都府	2	76	56	7	1	29	2
麻酔科	岡山県	1	122	85	8	7	46	1
麻酔科	沖縄県	1	0	0	0	0	0	0
形成外科	東京都	4	94	80	13	10	45	4
形成外科	兵庫県	2	12	8	11	8	8	2
リハビリテー ション科	東京都	2	56	51	22	20	36	2

日本専門医機構 2026年度プログラム募集シーリング数(案)

内科

	2016年 足下充足率	2018年 足下充足率	通常募集 プログラム数	うち			連携等 プログラム数	うち 連携プログラム (都道府 県限定分を除く)	うち 都道府県 限定分	うち 特別地域 連携プログラム	シーリング 数合計 (通常+ 連携等)	備考
				基本数	加算分	留意分						
北海道	0.89	0.86										
青森県	0.64	0.63										
岩手県	0.67	0.65										
宮城県	0.93	0.91										
秋田県	0.70	0.65										
山形県	0.70	0.66										
福島県	0.71	0.69										
茨城県	0.68	0.70										
栃木県	0.83	0.87										
群馬県	0.81	0.78										
埼玉県	0.69	0.70										
千葉県	0.75	0.74										
東京都	1.20	1.27	383	333	50	0	148	78	26	44	531	
神奈川県	0.86	0.87										
新潟県	0.72	0.70										
富山県	0.84	0.84										
石川県	1.05	1.00										
福井県	0.80	0.80										
山梨県	0.79	0.81										
長野県	0.75	0.75										
岐阜県	0.87	0.83										
静岡県	0.69	0.73										
愛知県	0.87	0.90										
三重県	0.86	0.85										
滋賀県	0.91	0.89										
京都府	1.23	1.25	68	59	9	0	11	6	2	3	79	
大阪府	1.08	1.07	214	206	8	0	0	0	0	0	214	
兵庫県	0.93	0.93										
奈良県	0.93	0.95										
和歌山県	1.08	1.12	24	21	3	0	2	1	0	1	26	
鳥取県	1.01	1.03										
島根県	0.99	0.94										
岡山県	1.09	1.07	49	43	6	0	8	3	1	4	57	
広島県	0.96	0.97										
山口県	0.83	0.78										
徳島県	1.11	1.12	16	16	0	0	0	0	0	0	16	
香川県	0.93	0.90										
愛媛県	0.88	0.86										
高知県	1.00	0.96										
福岡県	1.21	1.21	138	120	18	0	13	7	2	4	151	
佐賀県	1.02	0.96										
長崎県	1.08	1.05	41	29	3	9	0	0	0	0	41	
熊本県	1.06	1.05	40	40	0	0	0	0	0	0	40	
大分県	0.99	0.98										
宮崎県	0.78	0.80										
鹿児島県	0.99	0.96										
沖縄県	0.93	0.98										
			973	867	97	9	182	95	31	56	1,155	

※備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和7)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数(本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分)であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「-1」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より1枠減らし、「+1」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より1枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構 2026年度プログラム募集シーリング数(案)

小児科

	2016年足下充足率	2018年足下充足率	通常募集プログラム数	うち			連携等プログラム数	うち連携プログラム(都道府県限定分を除く)	うち都道府県限定分	うち特別地域連携プログラム	シーリング数合計 (通常+連携等)	備考
				基本数	加算分	留意分						
北海道	0.85	0.92										
青森県	0.73	0.78										
岩手県	0.77	0.84										
宮城県	0.88	0.85										
秋田県	0.87	1.10										
山形県	0.86	0.91										
福島県	0.77	0.85										
茨城県	0.71	0.71										
栃木県	0.80	0.85										
群馬県	0.94	0.95										
埼玉県	0.74	0.78										
千葉県	0.76	0.77										
東京都	1.22	1.19	66	57	9	0	51	14	19	19	117	連携枠端数-1
神奈川県	0.92	0.84										
新潟県	0.82	0.89										
富山県	1.05	0.98										
石川県	1.06	1.00										
福井県	1.12	1.05										
山梨県	1.05	1.16										
長野県	0.96	0.94										
岐阜県	0.85	0.86										
静岡県	0.70	0.76										
愛知県	0.79	0.80										
三重県	0.78	0.82										
滋賀県	1.11	1.02										
京都府	1.16	1.21	10	10	0	0	0	0	0	0	10	
大阪府	0.95	0.91										
兵庫県	0.89	0.94										
奈良県	0.84	0.94										
和歌山県	0.82	1.01										
鳥取県	1.31	1.53										
島根県	1.00	0.97										
岡山県	1.10	1.01	14	8	0	6	0	0	0	0	14	
広島県	0.87	0.82										
山口県	0.88	0.92										
徳島県	0.90	1.03										
香川県	1.03	1.07										
愛媛県	0.94	0.95										
高知県	0.90	1.09										
福岡県	1.06	0.92										
佐賀県	0.94	0.87										
長崎県	0.96	1.01										
熊本県	0.86	0.92										
大分県	0.89	1.04										
宮崎県	0.67	0.71										
鹿児島県	0.74	0.75										
沖縄県	1.17	0.82										
			90	75	9	6	51	14	19	19	141	

※備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和7)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数(本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分)であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「-1」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より1枠減らし、「+1」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より1枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構 2026年度プログラム募集シーリング数(案)

皮膚科

	2016年足下充足率	2018年足下充足率	通常募集プログラム数	うち			連携等プログラム数	うち連携プログラム(都道府県限定分を除く)	うち都道府県限定分	うち特別地域連携プログラム	シーリング数合計 (通常+連携等)	備考
				基本数	加算分	留意分						
北海道	0.89	0.87										
青森県	0.75	0.71										
岩手県	0.66	0.63										
宮城県	0.80	0.84										
秋田県	0.67	0.65										
山形県	0.85	0.78										
福島県	0.52	0.52										
茨城県	0.74	0.75										
栃木県	0.87	0.84										
群馬県	0.73	0.67										
埼玉県	0.78	0.82										
千葉県	0.79	0.76										
東京都	1.49	1.53	41	36	5	0	25	6	9	9	66	連携枠端数+1
神奈川県	0.97	1.12	24	24	0	0	0	0	0	0	24	
新潟県	0.83	0.76										
富山県	1.00	0.96										
石川県	1.27	1.21										
福井県	1.01	1.08										
山梨県	0.86	0.79										
長野県	0.74	0.61										
岐阜県	0.71	0.83										
静岡県	0.78	0.76										
愛知県	0.94	0.95										
三重県	0.83	0.82										
滋賀県	0.78	0.81										
京都府	1.20	1.23	7	6	1	0	4	0	2	2	11	
大阪府	0.98	0.96										
兵庫県	0.91	1.00	14	14	0	0	0	0	0	0	14	
奈良県	1.05	1.07										
和歌山県	0.96	0.87										
鳥取県	0.94	0.90										
島根県	0.96	0.84										
岡山県	1.00	0.97										
広島県	0.97	0.92										
山口県	0.81	0.83										
徳島県	1.20	1.10										
香川県	0.95	0.85										
愛媛県	0.75	0.76										
高知県	0.96	0.89										
福岡県	1.10	1.06	13	13	0	0	0	0	0	0	13	
佐賀県	1.00	0.99										
長崎県	1.09	0.97										
熊本県	1.12	1.05										
大分県	0.81	0.78										
宮崎県	0.77	0.73										
鹿児島県	0.82	0.76										
沖縄県	0.85	0.88										
			99	93	6	0	29	6	11	11	128	

※備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和7)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数(本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分)であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「-1」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より1枠減らし、「+1」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より1枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構 2026年度プログラム募集シーリング数(案)

精神科

	2016年 足下充足率	2018年 足下充足率	通常募集 プログラム数	連携等プログラム数			うち 連携プログラム (都道府 県限定分を除く)	うち 都道府県 限定分	うち 特別地域 連携プログラム	精神科 指定医 連携枠	(通常+ 連携等+ 指定医 連携枠)	備考	
				うち 基本数	うち 加算分	うち 留意分							
北海道	1.00	0.95											
青森県	0.81	0.81											
岩手県	0.72	0.71											
宮城県	0.89	0.90											
秋田県	0.97	1.03											
山形県	0.96	0.99											
福島県	0.83	0.80											
茨城県	0.62	0.69											
栃木県	0.65	0.72											
群馬県	0.85	0.84											
埼玉県	0.73	0.71											
千葉県	0.75	0.75											
東京都	1.22	1.24	74	64	10	0	24	6	6	13	0	98	連携枠端数-1
神奈川県	0.91	0.93											
新潟県	0.68	0.67											
富山県	0.88	0.91											
石川県	1.02	1.00	9	5	1	3	2	0	0	2	0	11	
福井県	0.90	0.87											
山梨県	0.83	0.89											
長野県	0.81	0.81											
岐阜県	0.66	0.72											
静岡県	0.71	0.71											
愛知県	0.80	0.79											
三重県	0.91	0.85											
滋賀県	0.75	0.80											
京都府	1.02	0.99											
大阪府	0.90	0.87											
兵庫県	0.87	0.87											
奈良県	0.97	0.93											
和歌山県	0.80	0.84											
鳥取県	1.10	1.15											
島根県	1.17	1.23											
岡山県	1.17	1.15	9	8	1	0	1	0	0	1	1	11	
広島県	0.97	0.92											
山口県	1.07	1.11											
徳島県	1.19	1.30											
香川県	1.07	1.19											
愛媛県	0.77	0.85											
高知県	1.19	1.34											
福岡県	1.33	1.33	25	23	2	0	0	0	0	0	0	25	
佐賀県	1.35	1.49	5	4	1	0	4	0	0	4	0	9	
長崎県	1.18	1.21											
熊本県	1.40	1.30	13	8	0	5	0	0	0	0	0	13	
大分県	1.16	1.13											
宮崎県	1.22	1.29											
鹿児島県	1.20	1.23											
沖縄県	1.58	1.58	8	7	0	1	0	0	0	0	0	8	
			143	119	15	9	31	6	6	20	1	175	

※備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和7)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数(本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分)であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「-1」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より1枠減らし、「+1」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より1枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構 2026年度プログラム募集シーリング数(案)

整形外科

	2016年 足下充足率	2018年 足下充足率	通常募集 プログラム数	うち			連携等 プログラム数	うち 連携プログラム (都道府 県限定分を除く)	うち 都道府県 限定分	うち 特別地域 連携プログラム	シーリング 数合計 (通常+ 連携等)	備考
				基本数	加算分	留意分						
北海道	0.88	0.83										
青森県	0.72	0.67										
岩手県	0.60	0.61										
宮城県	0.80	0.79										
秋田県	0.76	0.72										
山形県	0.89	0.84										
福島県	0.71	0.73										
茨城県	0.76	0.77										
栃木県	0.84	0.86										
群馬県	0.89	0.84										
埼玉県	0.69	0.70										
千葉県	0.83	0.83										
東京都	1.02	1.06	94	82	12	0	24	11	3	10	118	
神奈川県	0.91	0.93										
新潟県	0.73	0.73										
富山県	0.86	0.88										
石川県	1.03	1.04										
福井県	0.95	0.94										
山梨県	0.96	0.95										
長野県	0.83	0.83										
岐阜県	0.76	0.76										
静岡県	0.80	0.81										
愛知県	0.83	0.84										
三重県	0.93	0.89										
滋賀県	0.92	0.92										
京都府	1.12	1.09	17	15	2	0	1	1	0	1	18	連携枠端数-1
大阪府	1.06	1.09	51	51	0	0	0	0	0	0	51	
兵庫県	1.00	1.03										
奈良県	1.03	1.03										
和歌山県	1.04	1.11										
鳥取県	1.01	0.96										
島根県	0.87	0.88										
岡山県	0.97	0.97										
広島県	0.98	0.93										
山口県	0.86	0.83										
徳島県	0.97	1.01										
香川県	1.13	1.16										
愛媛県	0.97	0.93										
高知県	1.19	1.04										
福岡県	1.31	1.27	33	29	4	0	9	6	1	2	42	
佐賀県	1.15	1.22										
長崎県	1.11	1.04										
熊本県	1.08	1.11										
大分県	0.95	0.89										
宮崎県	1.02	1.01										
鹿児島県	0.93	0.90										
沖縄県	1.01	1.01										
			195	177	18	0	34	18	4	13	229	

※備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和7)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数(本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分)であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「-1」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より1枠減らし、「+1」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より1枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構 2026年度プログラム募集シーリング数(案)

眼科

	2016年 足下充足率	2018年 足下充足率	通常募集 プログラム数	うち			連携等 プログラム数	うち 連携プログラム (都道府 県限定分を除く)	うち 都道府県 限定分	うち 特別地域 連携 プログラム	シーリング 数合計 (通常+ 連携等)	備考
				基本数	加算分	留意分						
北海道	0.81	0.79										
青森県	0.54	0.51										
岩手県	0.71	0.70										
宮城県	0.85	0.87										
秋田県	0.71	0.67										
山形県	0.73	0.76										
福島県	0.70	0.68										
茨城県	0.78	0.77										
栃木県	0.75	0.71										
群馬県	0.80	0.79										
埼玉県	0.81	0.86										
千葉県	0.90	0.85										
東京都	1.35	1.36	44	38	6	0	24	11	7	7	68	連携枠端数-1
神奈川県	0.97	1.00										
新潟県	0.68	0.67										
富山県	0.95	0.92										
石川県	0.99	0.95										
福井県	0.93	0.88										
山梨県	0.98	0.96										
長野県	0.75	0.75										
岐阜県	0.97	0.93										
静岡県	0.74	0.76										
愛知県	1.03	1.00										
三重県	0.87	0.92										
滋賀県	1.11	0.96										
京都府	1.09	1.21	8	7	1	0	9	4	2	4	17	連携枠端数-1
大阪府	1.20	1.20	26	23	3	0	0	0	0	0	26	
兵庫県	1.13	1.11	14	14	0	0	0	0	0	0	14	
奈良県	1.09	0.96										
和歌山県	1.03	1.01										
鳥取県	0.81	0.92										
島根県	0.89	0.78										
岡山県	0.96	0.96										
広島県	0.93	0.99										
山口県	0.80	0.81										
徳島県	0.99	1.00										
香川県	0.99	1.00										
愛媛県	1.01	0.94										
高知県	0.93	0.93										
福岡県	1.04	1.06										
佐賀県	0.90	0.87										
長崎県	0.93	0.89										
熊本県	0.97	0.93										
大分県	0.74	0.79										
宮崎県	0.77	0.91										
鹿児島県	0.86	0.88										
沖縄県	0.90	0.97										
			92	82	10	0	33	15	9	11	125	

※備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和7)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数(本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分)であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「-1」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より1枠減らし、「+1」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より1枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構 2026年度プログラム募集シーリング数(案)

耳鼻咽喉科

	2016年足下充足率	2018年足下充足率	通常募集プログラム数	うち			連携等プログラム数	うち連携プログラム(都道府県限定分を除く)	うち都道府県限定分	うち特別地域連携プログラム	シーリング数合計 (通常+連携等)	備考
				基本数	加算分	留意分						
北海道	0.93	0.91										
青森県	0.71	0.67										
岩手県	0.64	0.60										
宮城県	0.93	0.94										
秋田県	0.80	0.80										
山形県	0.93	0.87										
福島県	0.84	0.78										
茨城県	0.64	0.63										
栃木県	0.84	0.86										
群馬県	0.70	0.69										
埼玉県	0.73	0.74										
千葉県	0.78	0.72										
東京都	1.30	1.29	30	26	4	0	23	12	7	5	53	連携枠端数-1
神奈川県	0.96	0.90										
新潟県	0.76	0.75										
富山県	1.00	0.95										
石川県	1.12	1.00										
福井県	1.32	1.22										
山梨県	1.07	1.00										
長野県	0.75	0.75										
岐阜県	0.94	0.99										
静岡県	0.82	0.87										
愛知県	0.93	1.01	16	14	2	0	0	0	0	0	16	
三重県	0.82	0.84										
滋賀県	0.97	1.07										
京都府	1.36	1.31	6	5	1	0	1	0	0	0	7	連携枠端数+1
大阪府	1.13	1.11	16	16	0	0	0	0	0	0	16	
兵庫県	0.96	1.02	10	10	0	0	0	0	0	0	10	
奈良県	1.09	1.13										
和歌山県	0.98	1.04										
鳥取県	0.98	1.06										
島根県	0.89	0.79										
岡山県	1.11	1.07										
広島県	1.03	1.00										
山口県	0.94	1.02										
徳島県	1.10	1.24										
香川県	1.11	1.23										
愛媛県	1.18	1.18										
高知県	1.01	1.06										
福岡県	0.96	0.95										
佐賀県	0.95	0.98										
長崎県	0.93	1.02										
熊本県	0.75	0.84										
大分県	0.64	0.67										
宮崎県	0.74	0.79										
鹿児島県	0.77	0.78										
沖縄県	0.81	0.83										
			78	71	7	0	24	12	7	5	102	

※備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和7)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数(本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分)であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「-1」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より1枠減らし、「+1」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より1枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構 2026年度プログラム募集シーリング数(案)

泌尿器科

	2016年足下充足率	2018年足下充足率	通常募集プログラム数	連携等プログラム数			うち連携プログラム(都道府県限定分を除く)	うち都道府県限定分	うち特別地域連携プログラム	シーリング数合計 (通常+連携等)	備考
				うち基本数	うち加算分	うち留意分					
北海道	0.95	0.97									
青森県	1.09	1.08									
岩手県	0.95	0.98									
宮城県	0.84	0.76									
秋田県	1.06	1.07									
山形県	0.90	0.93									
福島県	0.78	0.72									
茨城県	0.71	0.65									
栃木県	0.67	0.66									
群馬県	0.85	0.85									
埼玉県	0.74	0.71									
千葉県	0.79	0.82									
東京都	0.88	1.01									
神奈川県	0.89	0.88									
新潟県	0.62	0.57									
富山県	0.72	0.76									
石川県	0.98	0.94									
福井県	1.03	0.93									
山梨県	1.01	0.96									
長野県	0.69	0.70									
岐阜県	0.69	0.71									
静岡県	0.83	0.81									
愛知県	0.74	0.75									
三重県	0.83	0.73									
滋賀県	1.03	1.06									
京都府	1.19	1.31	8	7	1	0	4	2	1	1	12
大阪府	1.14	1.07	24	24	0	0	0	0	0	0	24
兵庫県	0.92	0.97									
奈良県	1.14	1.09									
和歌山県	0.92	0.92									
鳥取県	1.02	1.00									
島根県	1.02	0.93									
岡山県	0.88	0.90									
広島県	0.77	0.82									
山口県	1.09	1.05									
徳島県	1.16	1.13									
香川県	1.32	1.34									
愛媛県	1.24	1.11									
高知県	1.15	1.18									
福岡県	0.99	1.01									
佐賀県	1.07	0.98									
長崎県	0.97	0.98									
熊本県	1.17	1.07									
大分県	1.07	1.03									
宮崎県	0.92	0.92									
鹿児島県	1.08	1.01									
沖縄県	0.80	0.71									
			32	31	1	0	4	2	1	1	36

※備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和7)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数(本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分)であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「-1」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より1枠減らし、「+1」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より1枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構 2026年度プログラム募集シーリング数(案)

脳神経外科

	2016年足下充足率	2018年足下充足率	通常募集プログラム数	連携等プログラム数			うち連携プログラム(都道府県限定分を除く)	うち都道府県限定分	うち特別地域連携プログラム	シーリング数合計 (通常+連携等)	備考	
				うち基本数	うち加算分	うち留意分						
北海道	1.02	1.03										
青森県	0.52	0.51										
岩手県	0.82	0.92										
宮城県	0.64	0.67										
秋田県	0.82	0.79										
山形県	0.69	0.63										
福島県	0.68	0.73										
茨城県	0.78	0.83										
栃木県	0.65	0.70										
群馬県	0.66	0.64										
埼玉県	0.64	0.69										
千葉県	0.73	0.66										
東京都	1.12	1.16	30	26	4	0	14	5	2	6	44	連携枠端数+1
神奈川県	0.82	0.80										
新潟県	0.73	0.67										
富山県	0.82	0.79										
石川県	0.94	0.89										
福井県	0.91	0.93										
山梨県	0.88	0.88										
長野県	0.73	0.71										
岐阜県	0.77	0.88										
静岡県	0.76	0.80										
愛知県	0.82	0.87										
三重県	0.77	0.80										
滋賀県	0.85	0.84										
京都府	0.96	1.02										
大阪府	1.03	1.01										
兵庫県	0.86	0.87										
奈良県	0.94	0.89										
和歌山県	1.02	0.99										
鳥取県	0.65	0.67										
島根県	0.68	0.66										
岡山県	1.09	0.99										
広島県	0.97	0.94										
山口県	0.99	0.90										
徳島県	1.03	1.04										
香川県	1.08	1.19										
愛媛県	0.97	0.96										
高知県	1.18	1.16										
福岡県	1.04	1.04										
佐賀県	1.07	0.98										
長崎県	0.81	0.79										
熊本県	0.74	0.76										
大分県	0.89	0.90										
宮崎県	0.79	0.76										
鹿児島県	0.91	0.86										
沖縄県	0.87	0.75										
			30	26	4	0	14	5	2	6	44	

※備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和7)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数(本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分)であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「-1」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より1枠減らし、「+1」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より1枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構 2026年度プログラム募集シーリング数(案)

放射線科

	2016年 足下充足率	2018年 足下充足率	通常募集プログラム数	うち			連携等プログラム数	うち 連携プログラム (都道府県限定分を除く)	うち 都道府県限定分	うち 特別地域連携プログラム	シーリング数合計 (通常+連携等)	備考
				基本数	加算分	留意分						
北海道	0.66	0.68										
青森県	0.43	0.48										
岩手県	0.58	0.59										
宮城県	0.96	0.78										
秋田県	0.45	0.54										
山形県	0.83	0.80										
福島県	0.66	0.67										
茨城県	0.53	0.53										
栃木県	0.70	0.78										
群馬県	0.93	0.88										
埼玉県	0.50	0.56										
千葉県	0.62	0.61										
東京都	1.31	1.27	45	39	6	0	4	1	2	2	49	連携枠端数-1
神奈川県	0.85	0.84										
新潟県	0.68	0.69										
富山県	0.95	0.91										
石川県	1.46	1.38										
福井県	1.43	1.45										
山梨県	0.87	0.94										
長野県	0.67	0.70										
岐阜県	0.60	0.61										
静岡県	0.60	0.67										
愛知県	0.86	0.84										
三重県	0.95	0.95										
滋賀県	1.17	1.18										
京都府	1.66	1.68	8	7	1	0	6	2	2	2	14	
大阪府	1.22	1.20	24	24	0	0	0	0	0	0	24	
兵庫県	0.94	0.96										
奈良県	1.36	1.45										
和歌山県	0.93	1.11										
鳥取県	1.17	1.07										
島根県	1.12	1.16										
岡山県	1.38	1.46	6	5	1	0	2	1	1	1	8	連携枠端数-1
広島県	0.93	0.88										
山口県	1.09	1.06										
徳島県	1.34	1.49										
香川県	1.18	1.14										
愛媛県	1.46	1.48										
高知県	1.06	1.08										
福岡県	1.26	1.23	15	14	1	0	0	0	0	0	15	
佐賀県	1.14	1.23										
長崎県	1.14	1.18										
熊本県	1.18	1.28										
大分県	1.15	1.10										
宮崎県	1.10	1.06										
鹿児島県	0.96	1.00										
沖縄県	1.11	0.87										
			98	89	9	0	12	4	5	5	110	

※備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和7)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数(本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分)であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「-1」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より1枠減らし、「+1」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より1枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構 2026年度プログラム募集シーリング数(案)

麻酔科

	2016年 足下充足率	2018年 足下充足率	通常募集 プログラム数	うち			連携等 プログラム数	うち 連携プログラム (都道府 県限定分を除く)	うち 都道府県 限定分	うち 特別地域 連携 プログラム	シーリング 数合計 (通常+ 連携等)	備考
				基本数	加算分	留意分						
北海道	1.21	1.21	20	20	0	0	0	0	0	0	20	
青森県	0.68	0.67										
岩手県	0.57	0.57										
宮城県	0.88	0.88										
秋田県	0.60	0.56										
山形県	0.62	0.64										
福島県	0.67	0.67										
茨城県	0.66	0.70										
栃木県	0.92	0.92										
群馬県	0.93	0.90										
埼玉県	0.70	0.70										
千葉県	0.74	0.67										
東京都	1.21	1.25	63	55	8	0	14	3	5	6	77	
神奈川県	0.96	0.94										
新潟県	0.54	0.57										
富山県	1.00	0.99										
石川県	0.98	1.00										
福井県	0.81	0.80										
山梨県	0.84	0.97										
長野県	0.88	0.83										
岐阜県	0.56	0.56										
静岡県	0.70	0.67										
愛知県	0.82	0.81										
三重県	0.49	0.51										
滋賀県	0.91	0.90										
京都府	1.17	1.17	12	10	2	0	0	0	0	0	12	
大阪府	1.06	1.07	34	34	0	0	0	0	0	0	34	
兵庫県	1.00	1.00										
奈良県	0.84	0.84										
和歌山県	0.84	0.83										
鳥取県	0.95	1.00										
島根県	1.27	1.36										
岡山県	1.27	1.21	8	7	1	0	7	1	2	5	15	連携枠端数-1
広島県	0.96	0.93										
山口県	0.84	0.86										
徳島県	0.90	1.02										
香川県	1.12	1.12										
愛媛県	0.77	0.85										
高知県	1.04	1.11										
福岡県	1.11	1.10	20	20	0	0	0	0	0	0	20	
佐賀県	1.05	1.07										
長崎県	0.88	1.02										
熊本県	1.02	1.04										
大分県	1.00	0.99										
宮崎県	0.90	0.88										
鹿児島県	0.98	0.97										
沖縄県	1.19	1.13	7	6	0	1	0	0	0	0	7	
			164	152	11	1	21	4	7	11	185	

※備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和7)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数(本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分)であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「-1」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より1枠減らし、「+1」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より1枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構 2026年度プログラム募集シーリング数(案)

形成外科

	2016年足下充足率	2018年足下充足率	通常募集プログラム数	連携等プログラム数			うち連携プログラム(都道府県限定分を除く)	うち都道府県限定分	うち特別地域連携プログラム	シーリング数合計 (通常+連携等)	備考
				うち基本数	うち加算分	うち留意分					
北海道	0.80	0.71									
青森県	0.41	0.47									
岩手県	0.58	0.64									
宮城県	0.96	1.00									
秋田県	0.32	0.28									
山形県	0.47	0.41									
福島県	0.76	0.61									
茨城県	0.58	0.50									
栃木県	0.87	0.77									
群馬県	0.45	0.44									
埼玉県	0.74	0.72									
千葉県	0.88	0.80									
東京都	1.84	2.00	30	26	4	0	11	3	4	4	41
神奈川県	1.02	1.05									
新潟県	0.46	0.44									
富山県	0.68	0.59									
石川県	1.17	1.08									
福井県	0.51	0.48									
山梨県	0.63	0.57									
長野県	1.05	1.04									
岐阜県	0.34	0.39									
静岡県	0.81	0.83									
愛知県	0.52	0.67									
三重県	0.25	0.27									
滋賀県	0.76	0.77									
京都府	1.02	0.97									
大阪府	1.10	1.16	16	16	0	0	0	0	0	0	16
兵庫県	0.98	1.05	12	10	2	0	0	0	0	0	12
奈良県	0.68	0.70									
和歌山県	0.46	0.52									
鳥取県	0.34	0.36									
島根県	0.65	0.63									
岡山県	1.24	1.17									
広島県	0.61	0.58									
山口県	0.35	0.32									
徳島県	1.17	1.04									
香川県	1.08	1.04									
愛媛県	0.83	0.75									
高知県	1.12	0.92									
福岡県	1.17	1.13	9	9	0	0	0	0	0	0	9
佐賀県	0.72	0.70									
長崎県	1.14	1.16									
熊本県	0.48	0.51									
大分県	0.72	0.85									
宮崎県	0.50	0.52									
鹿児島県	0.53	0.51									
沖縄県	1.18	0.98									
			67	61	6	0	11	3	4	4	78

※備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和7)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数(本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分)であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「-1」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より1枠減らし、「+1」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より1枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構 2026年度プログラム募集シーリング数(案)
リハビリテーション科

	2016年 足下充足率	2018年 足下充足率	通常募集 プログラム数	うち			連携等 プログラム数	うち 連携プログラム (都道府 県限定分を除く)	うち 都道府県 限定分	うち 特別地域 連携 プログラム	シーリング 数合計 (通常+ 連携等)	備考
				基本数	加算分	留意分						
北海道	0.86	0.86										
青森県	0.34	0.38										
岩手県	0.43	0.61										
宮城県	1.41	1.21										
秋田県	1.03	0.91										
山形県	0.53	0.49										
福島県	0.27	0.32										
茨城県	0.53	0.51										
栃木県	0.73	0.83										
群馬県	0.92	0.98										
埼玉県	0.65	0.68										
千葉県	0.96	0.90										
東京都	1.29	1.37	18	16	2	0	3	0	0	2	21	連携枠端数+1
神奈川県	0.89	0.93										
新潟県	0.58	0.61										
富山県	0.83	0.87										
石川県	1.18	1.00										
福井県	1.05	0.97										
山梨県	1.13	1.32										
長野県	0.70	0.72										
岐阜県	0.46	0.45										
静岡県	1.00	0.97										
愛知県	0.86	0.96										
三重県	0.61	0.66										
滋賀県	1.04	0.87										
京都府	1.08	1.23										
大阪府	1.21	1.18										
兵庫県	0.95	0.98										
奈良県	1.38	1.28										
和歌山県	1.63	1.45										
鳥取県	1.55	1.31										
島根県	1.49	1.71										
岡山県	1.70	1.46										
広島県	0.83	0.95										
山口県	1.04	1.01										
徳島県	0.86	1.31										
香川県	0.82	0.68										
愛媛県	1.25	1.16										
高知県	1.14	0.96										
福岡県	1.21	1.17										
佐賀県	0.84	0.83										
長崎県	0.62	0.70										
熊本県	0.99	0.84										
大分県	0.76	0.78										
宮崎県	0.91	0.57										
鹿児島県	1.54	1.44										
沖縄県	1.36	1.35										
			18	16	2	0	3	0	0	2	21	

※備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和7)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数(本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分)であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「-1」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より1枠減らし、「+1」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より1枠増やす必要があることを示している。